

公益財団法人 堺市公園協会

- 1 名称** 公益財団法人堺市公園協会
- 2 所在地等** 大阪府堺市堺区東上野芝町1丁4番地3 花と緑の交流館2階
〒590-0803
TEL (072) 245-0070
FAX (072) 245-0069
ホームページ <http://www.sakai-park.or.jp>
E-mail: sakai-pa@siren.ocn.ne.jp
- 3 設立経過** 昭和45年9月4日 財団法人設立許可
平成25年7月1日 公益財団法人へ移行
- 4 目的・事業**
- (1) 目的 協会は、堺市の都市公園の円滑な運営及び健全な利用の促進を図るとともに、市民の公園緑地に対する愛護精神の普及啓発並びに緑化の推進に寄与することを目的とする。
- (2) 事業 ① 市民の緑化意識の高揚と緑化活動支援事業
② 都市公園・緑地等の保全と多様な利活用の促進事業
③ その他協会の目的を達成するために必要な事業
- 5 基本財産** 100万円
- 6 役員** (令和元年8月1日現在)
- 評議員 加我宏之 (大阪府立大学大学院教授)
評議員 久保直樹 (堺商工会議所事務局長)
評議員 隈元英輔
(公益社団法人堺観光コンベンション協会副会長兼専務理事)
評議員 長村智司 (一般社団法人フラワーソサイエティー会長)
評議員 細田茂次 (堺市農業協同組合専務理事)
理事長 西野彰記
(元堺市長公室ニュータウン地域再生室総括参事役)
常務理事 中野昭三 (元堺市建設局土木部長)
理事 上田萌子 (大阪府立大学大学院助教)
理事 大町啓之 (堺市公園愛護会会長)
理事 内藤雅之
(南海電気鉄道株式会社ブランド戦略室広報宣伝部長)
理事 中村甫
(株式会社ジェイコムウエスト堺局地域プロデューサー)
理事 森口巖 (堺市自治連合協議会副会長)
監事 蒲生武志 (公認会計士・税理士)

7 事業概要 (平成30年度)

- (1) 公益目的事業
- ① 堺市都市緑化基金事業

ア 地域緑化活動支援

(ア) みどり活動支援

まちの緑を増やし育てる活動を行っている団体に対し、資材支援を行った。

(イ) 記念樹配付等支援

民有地の緑化を推進するため、市民の出生、結婚、入学等、銀婚、金婚等の人生の節目を祝う記念樹として苗木を秋・春2回配付した。

イ 活動推進

(ア) 花のボランティア活動推進

花いっぱいやさかい（花のボランティア）の種から育てる緑化活動の支援として、園芸資材の支援及び運営支援等を行った。

ウ 普及啓発

(ア) コンクール開催（顕彰）

市民目線で堺市内の魅力的な花や緑の景観を発掘し、地域の花と緑のまちを新たに広げていくことを目指し、花と緑がいっぱいコンクールを開催した。

(イ) 普及啓発機関紙の発行

堺市都市緑化基金の普及啓発冊子「緑の瓦版」を年2回発行し、市内関係施設へ配付した。

② 緑化普及啓発事業

ア 普及啓発

(ア) 活動支援

㊦ 学校を拠点として、地域で取り組む花と緑のまちづくり活動を行う団体に対して、種子などの資材及び技術支援を行った。

㊧ オープンガーデンの実施団体に対して、広報等の支援を行った。

㊨ 市民の緑化意識を高め、地域における花と緑のまちづくりを推進するため、堺市関連のイベントや各区役所に緑化相談窓口を開設し「出前相談」を行った。

㊩ 自治会や緑化に関するボランティア団体などに対し、講師を派遣する「出前講習」を実施した。

㊪ 園芸知識の向上を目的に「園芸連続講座」を実施した。

(イ) 古樹保全啓発

㊦ 市内にある古墳や史跡等歴史遺産及び古樹名木を訪ね歩き、その自然や歴史などを学び環境保全への意識向上を図る「堺魅力探訪ウォーク」を年間2回開催した。

(ウ) イベント

㊦ 堺仁徳ライオンズクラブと共催で、ホテル観賞会を行った。

(エ) 交流

㊦ 花と緑のまちづくりに取り組む市民及び企業団体の情報交換や幅広い交流と連携を図る「花と緑のまちづくり交流会」を月1回開催した。

(オ) 各種協賛等

㊦ 第53回堺さつき展(後援)

㊧ 第66回堺市菊花大会(協賛)

㊨ 市主催の各区民まつりのイベントに参画した。

イ 花と緑の交流館運営

堺市公園愛護会の活動や市民協働の緑化活動の紹介、花と緑のまちづくりに向けたさま

ざまな情報発信及び交流イベントなどを行い、緑化の普及啓発に努めた。

③公園愛護会活動支援事業

ア 公園愛護会関連事業

堺市公園愛護会の運営を行い、公園愛護精神の普及啓発に努めるとともに公園愛護活動の充実を図るため、活動支援として、公園愛護活動に必要な資材・機材の貸出しなどを行い、愛護会が主体となって自主的に活動が行えるよう支援し、清潔で安全な利用環境を保持できるように努めた。

また、公園愛護委員によるボランティア活動と連携をし、公園利用の活性化を図るため地域住民とコミュニケーションをとれる場として、多彩な催しを実施した。

泉北ニュータウン地区においては、自由広場使用の受付、抽選業務を行った。

④花と緑の市民協働事業

ア 緑化推進事業

(ア) 市民組織支援

市民協働による緑のまちづくりを推進するため、「堺千年の森クラブ」と協働し、次代の子どもたちに継承する「平成の森」づくりを行った。

(イ) 緑化キャンペーン

第45回堺まつりのパレードに参加し、都市緑化キャンペーン（花自動車）として都市緑化基金等の啓発を行った。また、参加協力した子ども達に寄せ植え講習を行い、その寄せ植えした鉢を花自動車に飾りつけた。

(ウ) 市民花壇等管理

主要駅前広場等のフラワーベースやハンギングバスケット、大道筋の花壇の植替え、灌水等の維持管理を市民、企業や各種団体、学校等との連携・協働により実施し、花と緑のあふれる街づくりに努めた。

(エ) 緑化祭運営

都市緑化月間における緑化推進及び普及啓発・緑の保全に関する催しとして、市民やボランティア団体の協力を得て、「第61回堺市緑化祭」を開催した。

(オ) 花の名所イベント

花の名所として親しまれる場づくりを展開するため、浅香山緑道のつつじ、白鷺公園のハナショウブ、荒山公園の梅の開花時期に合わせて啓発イベントを開催した。

⑤都市緑化センター指定管理事業

ア 都市緑化センター管理運営業務(指定管理)

都市緑化センターを訪れる市民へ憩いの場と、花と緑に関する知識・情報を提供するとともに、市民主体の花と緑のまちづくり活動を推進し、潤いと安らぎのある住みよい生活環境を実現するため、都市緑化センターの管理運営を（公財）堺市公園協会（展示会、講習会等管理運営）が代表となり、南海ビルサービス株式会社（庭園、施設管理）との2者による指定管理者グループ“堺市公園協会・南海ビルサービス共同体”として行った。

イ 普及啓発（自主事業）

(ア) 講習

⑦ゆとりある花と緑のライフスタイルの提案として花や緑を使った癒しの空間演出方法を学ぶ「生活に役立つガーデンライフ教室」を開催した。

⑧子ども達に優しさや美しさを感じ、気持ちを育む活動として、子どもの感性やコミュニケーションなどの向上を促す「サマースクール」を開催した。

(イ) イベント

㊦花と緑のまちづくり活動の拠点施設である堺市都市緑化センター及び花と緑の交流館において、緑を育む人との輪を広げる交流の場を提供するため、四季を通じて学習・体験・交流のできる「グリーンメッセ堺の四季物語」を開催した。

(ウ) 体験学習

㊦都市緑化センターの実習園を活用し、花や菜園づくり体験する「キッズ菜園クラブ」を開催した。

㊦未就学児を対象に子どもたちに優しさや美しさを感じ、気持ちを育む活動として「花育スクール」を開催した。

(エ) その他

㊦市民サービスとして、売店（グリーンショップ）の経営、コイの餌の販売、自販機を設置した。

(2) 収益事業等

① 駐車場運営等事業

ア 駐車場運営等事業

(ア) 駐車場

公園利用者の便益を図るため、駐車場の運営を行った。

駐車場の名称		大仙公園 仁徳御陵駐車場	大仙公園 緑の駐車場	大仙公園 西駐車場	大仙公園 上野芝地区駐車場	金岡公園 南北駐車場	小計
面積		3,570 平方米	3,830 平方米	2,110 平方米	5,794 平方米	9,770 平方米	25,074 平方米
収容台数	大型車	15 台				6 台	21 台
	普通車	63 台	127 台	61 台	149 台	342 台	742 台
利用状況	大型車	1,215 台				568 台	1,783 台
	普通車	38,102 台	19,179 台	3,965 台	12,337 台	85,630 台	159,213 台
収入金額		11,089,428 円	6,449,000 円	1,076,600 円	4,739,500 円	32,372,900 円	55,727,428 円

駐車場の名称		大浜公園 駐車場	荒山公園 駐車場	田園公園 駐車場	小計	合計
面積		12,020 平方米	6,201 平方米	2,435 平方米	20,656 平方米	45,730 平方米
収容台数	大型車	6 台	8 台		14 台	35 台
	普通車	452 台	200 台	80 台	732 台	1,474 台
利用状況	大型車	1,207 台	4 台		1,211 台	2,994 台
	普通車	87,739 台	13,090 台	29,952 台	130,781 台	289,994 台
収入金額		35,394,310 円	5,828,500 円	12,463,500 円	53,686,310 円	109,413,738 円

(イ) 飲食物販

㊦自動販売機

公園利用者の便益を図るため自動販売機を設置した。

㊦喫茶・売店

花と緑の交流館の喫茶コーナー「ガーデン・カフェ」の経営を行った。

㊦古墳グッズ販売

百舌鳥古市古墳群の世界文化遺産国内推薦を記念し、トートバッグ、クリアホルダー

の販売を行った。

㊟杉風舎・売店

堺市の友好都市、奈良県東吉野村の物産展示や観光紹介等を行う「杉風舎」の管理運営を行った。

(㊦)緑地管理及び工事請負事業

各種団体より、緑地帯の維持管理業務等を請け負った。

(㊧)貸し館

花と緑の交流館 1 階の会議室及び多目的ホールの貸し付けを行った。

8 指定管理者

(1) 指定管理者導入の有無

有

(2) 指定管理者としての受託の有無

有

(3) 指定管理者としての受託している施設の内訳

一般施設：1

(堺市都市緑化センター)

9 交付金・補助金・助成金

0

10 決算概要(平成30年度)

収支計算書総括表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	合 計	公益目的事業 会計	収益事業等会計	法人会計
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
①基本財産運用収入	0	0	0	0
②特定資産運用収入	190	0	1	189
③事業収入	474,133	337,787	136,346	0
④雑収入	1,442	584	629	229
⑤他会計からの繰入金収入	15,344	8,057	0	7,287
事業活動収入計	491,109	346,428	136,976	7,705
2.事業活動支出				
① 事業費支出	453,784	343,518	110,266	0
② 管理費支出	3,946	0	0	3,946
③ 他会計への繰入金支出	15,344	0	15,344	0
④ 法人税等支出	1,676	0	1,676	0
事業活動支出計	474,750	343,518	127,286	3,946
事業活動収支差額	16,359	2,910	9,690	3,759
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
① 定資産取崩収入	26,857	1,644	5,000	20,213
投資活動収入計	26,857	1,644	5,000	20,213
2.投資活動支出				
① 特定資産取得支出	14,794	5,516	8,368	910
② 定資産取得支出	0	0	0	0
投資活動支出計	14,794	5,516	8,368	910
投資活動収支差額	12,063	△3,872	△3,368	19,303
III 財務活動収支の部				
1.財務活動収入	0	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0	0
2.財務活動支出	0	0	0	0
① リース債務返済支出	7,660	0	7,660	0
財務活動支出計	7,660	0	7,660	0
財務活動収支差額	△7,660	0	△7,660	0
当期収支差額	20,762	△962	△1,338	23,062
前期繰越収支差額	128,361	6,400	128,007	△6,046
次期繰越収支差額	149,123	5,438	126,669	17,016

11 諸 規 程

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| (1) 定款 | (19) 非常勤役員等の報酬規程 |
| (2) 理事会運営規程 | (20) 役員費用弁償規程 |
| (3) 評議員会運営規程 | (21) 処務規程 |
| (4) 職員就業規則 | (22) 会計規程 |
| (5) 職員育児・介護休業規程 | (22-2) 会計規程実施細則 |
| (6) 職員等の再任用に関する規程 | (22-3) 契約実施細則 |
| (7) 再任用職員就業規則 | (22-4) 入札参加資格業者指名停止等要綱 |
| (8) 非常勤職員就業規則 | (22-5) 物品管理要綱 |
| (9) 非常勤職員育児・介護休業規程 | (22-6) 資金管理運用基準 |
| (10) 契約職員就業規則 | (23) 公印規程 |
| (11) 短期臨時職員就業規則 | (24) 文書規程 |
| (12) 職員給与規程 | (25) 駐車場管理規程 |
| (12-2) 期末手当及び勤勉手当支給要綱 | (25-2) 駐車場の使用料減免取扱基準 |
| (12-3) 通勤手当支給要綱 | (25-3) 駐車場への大型車両等の駐車取扱要綱 |
| (12-4) 被服貸与要綱 | (26) 情報公開規程 |
| (13) 再任用職員給与規程 | (27) 個人情報保護規程 |
| (14) 非常勤職員報酬等支給規程 | (28) 情報セキュリティに関する規程 |
| (15) 短期臨時職員賃金等支給規程 | (29) 職員登用規程 |
| (16) 退職手当支給規程 | (30) 花と緑の交流館運営規程 |
| (17) 役職員等旅費規程 | (30-2) 花と緑の交流館管理運営細則 |
| (18) 役員等の報酬規程 | (31) キャリアアップのための資格取得に対する支援基準 |